

第 4 号議案

平成 27 年度特定非営利活動法人広島聴覚障害者福祉会

事業計画ならびに予算（案）

基本方針

現在の計画では、平成 27 年 9 月ごろに社会福祉法人広島聴覚障害者福祉会が設立し、平成 28 年度 4 月にアイラブ作業所、ヘルパーステーション・アイラブ、放課後デイサービス「手と手の広場」の 3 事業が社会福祉法人に移行する予定です。そして、何もなければ来年の 6 月の総会で解散の手続きに入ります。しかし、もし社会福祉法人が今年度実現しなかったり、あるいは 3 つの事業全てが移行できなければ、当然 NPO 法人は継続しなければなりません。NPO 法人としては今年度は昨年度と同様に 3 つの事業所を継続して行う予定です。また、現在実施している「アイラブの家」は NPO 法人だからこそできている活動なので、今後どうやって運営していくかについては結論が出ていません。また、ろう高齢者を支える拠点作りや県内に第 2、第 3 のアイラブ作業所や放課後デイサービスも課題です。これらのニーズに答えていくために、今年度もこれまでの取り組みをより一層強化し、社会福祉法人の実現と、将来を担う若い職員の育成、研修の充実、そして何より利用者一人一人の生活をより豊かにするために取り組んでいきたいと思っております。

①【法人本部】

社会福祉法人施設建設の実行

平成 27 年度も施設建設のための積立預金の実行、施設建設の実行、聴覚障害や視覚障害など、個々の障害特性に応じた設備や備品の導入

新規職員の計画的採用と研修の充実

将来を担う職員を育成するため、計画的な職員採用と人事交流を進めたい。

法人運営の充実と構築

現在、会計経理や庶務など未完成の部分将来の社福をにらみ、諸規定の創設、経理システムの見直し、個々の事業所の会議や全体の職員会議など不十分どころの改善をはかる。

社会福祉法人設立後に施設建設積立の貯金の寄付の実施

昨年度までの施設建設積立金を社会福祉法人広島聴覚障害者福祉会に寄付する。